

計画作成年度	平成29年度
計画主体	福井県大野市

大野市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 大野市産経建設部農業林業振興課
所在地 福井県大野市天神町1-1
電話番号 0779-64-4818
FAX番号 0779-65-1424
メールアドレス norin@city.fukui-ono.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ・ニホンジカ・ニホンザル・ツキノワグマ 中獣類（ハクビシン・アライグマ・アナグマ・テン・イタチ、 その他狩猟獣）・カラス・カワウ
計画期間	平成29年度～平成31年度
対象地域	大野市全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成28年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲	498千円 0.68ha
	いも類	18千円 0.01ha
	麦類	16千円 0.20ha
	雑穀	41千円 0.27ha
ニホンジカ	森林	不明（被害はあり）
ニホンザル	いも類	4千円 0.02ha
	雑穀	124千円 0.05ha
	果樹	51千円 0.20ha
	豆類	2千円 0.01ha
	野菜	78千円 0.19ha
ツキノワグマ	森林	不明（被害はあり）
中獣類	雑穀	13千円 0.10ha
	野菜	31千円 0.14ha
カラス	水稲	不明（被害はあり）
カワウ	水産物	不明（被害はあり）
スズメ	水稲	91千円 0.26ha

(2) 被害の傾向

【イノシシ】

平成28年度から電気柵気柵の設置場所について講習会の開催を増やし、特に被害が多い集落を中心に現地指導を強化したことにより、イノシシによる被害が大きく減少したが、山際の一部や河川沿いにおいて被害がある。主に、水稲については8月～9月の収穫期における食害や踏み倒し、稲の収穫後や春先には、圃場や畦畔の掘り返し被害が発生している。

被害が多い場所は、富田地区では九頭竜川沿いの土布子や新河原、下庄地区では真名川沿いの横枕、小山地区の阿難祖地頭方から下黒谷の山際。

山際においては、電気柵を設置し、草刈りによる緩衝帯を整備するなど被害防除に努めているが、未実施の地区及び電気柵を過信してしまった地区においては一部被害が発生している。

また、山際に電気柵を設置したことにより、河川沿い及びその延長上の地区では新たな被害が発生している。水稲収穫後に電気柵を撤去してしまい、近隣集落にあるソバが

被害に遭うケースなども見られる。

【ニホンジカ】

山間部での目撃、森林被害が増えている。山際集落でも出没報告があることから今後農作物の被害が発生する恐れがある。

【ニホンザル】

和泉地区及び下庄地区、上庄地区において、6月～10月の野菜の収穫期に被害があり、増加傾向にある。小山地区や阪谷地区においては、被害報告はないものの度々出没報告があり、集落慣れしているサルも見受けられることから、今後も市内全域の山際において被害が発生する可能性がある。

【ツキノワグマ】

山間部における森林被害がある。また、山際や河川沿いの集落での痕跡確認及び目撃情報があることから、市民の生命及び身体に被害が生じることのないよう対応が必要である。

【中獣類（ハクビシン・アライグマ・アナグマ・テン・イタチ、その他狩猟獣）】

市内全域で生息及び被害が確認されている。どの獣種による被害か特定は困難な場合が多いが、果樹の収穫期となる春先から野菜の収穫期となる秋まで被害が増加傾向にある。また、農作物被害のほか、一年を通して住宅の屋根裏等へ侵入し糞尿により天井を腐食させるなど、生活環境被害も起こしている。

【カラス】

市内全域で目撃情報がある。郊外では春の田植え前後の水田への群れの飛来をはじめ、市内一帯において、糞害といった生活環境被害がある。銃規制による影響で捕獲が困難なため、今後被害が増加する恐れが強い。

このほか、繁殖期に電柱等に営巣するため、停電等事故の発生も懸念される。

【カワウ】

市内河川流域、特に真名川及び九頭竜川に稚アユを放流する5月頃から食害被害が起きている。また、和泉地区におけるダム湖畔においては糞による森林被害がある。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（平成28年度）	目標値（平成31年度）
被害面積	2.13ha	2.00ha
被害金額	966千円	900千円
イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ツキノワグマ、中獣類、カラス、カワウ		

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>地元猟友会の協力による捕獲隊の編成と捕獲檻の設置による被害の実態にあわせた計画的な捕獲の実施。捕獲物に関しては埋設および焼却。</p> <p>各集落と捕獲檻の管理に関する協定を締結し、関係者が協力しながら捕獲を実施。</p> <p>捕獲隊の後継者確保につなげる</p>	<p>捕獲隊の高齢化と後継者不足のため、若い狩猟者の確保・育成を必要とする。</p> <p>計画的な捕獲の為、捕獲檻（サル用、カラス用）の整備並びに効果的な設置場所の検討が必要。</p> <p>捕獲後の処理において、埋設の際は地元集落の協力を要する場合がある。また焼却の際は解体処理が負担とな</p>

	<p>対策として、狩猟免許にかかる受講料の助成を行なう等取得を推進し、実施隊及び捕獲隊の確保に努めている。</p> <p>カワウについては、アユ稚魚の放流後の早朝から長期間にわたる追い払いの、出動を行っている。</p>	<p>っている。</p> <p>カワウについては早朝から長期間にわたる出動を要する。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>集落ぐるみで電気柵の設置及び管理。隣接する集落が協力し合い、山際からの侵入を防ぐために効果的な設置場所を選定していく取組みを行っている。</p>	<p>電気柵の設置位置が不適切であったり、点検管理が十分されていない等によりイノシシの抜け道が出来てしまうことで被害の発生が見られる。山際だけでなく河川沿いでも被害が発生しているため、電気柵設置に加え、河川敷内の草刈りを必要とする。イノシシのほかニホンザルやニホンジカの被害が増加しているためネット柵や金網柵の導入について検討が必要。</p>

(5) 今後の取組方針

研修会及び現地指導の開催等により、集落ぐるみでの適切な防護柵の設置と維持管理方法を周知するとともに、必要に応じて効果的な柵へ改善するため、集落に対して指導や技術的支援に取り組む。また、追い払い活動や放任果樹の除去等に加え、獣類の餌場や又隠れ場所となる耕作放棄地等の解消や、緩衝帯の環境改善も重要であるため、総合的な被害防止対策となるよう普及指導を行う。技術支援や、体制整備の支援を重点的に行いながら、地域住民による主体的な取組みを促進していく。関係機関と役割を明確にしなが、計画的で積極的な被害防止に努めていく。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

地元住民や農作物等の生産者より被害や痕跡に関する情報を収集し捕獲場所を選定、市が地元猟友会の中から選出した者で、有害鳥獣捕獲隊を編成し捕獲を実施している。

被害の状況に応じて効果的な捕獲方法を検討し、捕獲檻の増設や銃器による集中的な捕獲等を実施する。

ライフル銃を所持する実施隊員については、ライフル銃による対象鳥獣の捕獲を推進する。

鳥獣被害対策実施隊については、民間人も加えて編成し、積極的な捕獲を行っている。

森林組合が職員に対し実施隊員の確保・育成等実施隊の体制強化に向けた取組を実施する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成29年度	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、中獣類、カラス、カワウ	捕獲檻の整備・捕獲技術向上研修 狩猟免許取得推進
平成30年度	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、	捕獲檻の整備・捕獲技術向上研修

	中獣類、カラス、カワウ	狩猟免許取得推進
平成31年度	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、 中獣類、カラス、カワウ	捕獲檻の整備・捕獲技術向上研修 狩猟免許取得推進

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方							
有害鳥獣の近年の捕獲実績、生息状況							
【イノシシ】捕獲実績							(頭)
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
有害捕獲数	31	103	81	182	53	174	624
農地周辺に出没する加害個体を箱わな等を用いて捕獲する。また、福井県特定鳥獣保護管理計画に基づいた計画的な捕獲に取り組む。							
農作物被害調査の結果に基づき、必要に応じ捕獲計画頭数を見直す。							
【ニホンジカ】捕獲実績							(頭)
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
捕獲数	131	71	78	459	42	337	1,118
森林被害については、具体的な数値は把握できないものの近年増加傾向にあり、生息エリアが拡大している。そのため、福井県特定鳥獣保護管理計画に基づき、これまでの猟友会による冬季の捕獲活動に加え、効果的な囲いわな捕獲檻の設置並びに、森林組合による夏場の捕獲活動を実施し、年間を通じた計画的な捕獲活動を行う。							
県の調査結果に基づき、必要に応じて捕獲計画頭数を見直す。							
【ニホンザル】捕獲実績							(頭)
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
捕獲数	6	0	2	6	3	2	19
市内全域で生息が確認されている。現在、加害群とされる2群のうち、大野B群(和泉)においては加害個体の除去を行い、大野A群(佐開)においては部分捕獲を必要とする加害レベルである。十分モニタリングを行い、ボスザルを獲らないなど群れの分裂防止に配慮しながら、箱わなを用いて計画的な捕獲を行う。							
【中獣類】捕獲実績							(頭)
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
捕獲数	13	13	25	28	37	31	147
市内全域に生息が確認されており、農作物被害及び生活環境被害が増加している。今後は、箱わなを用いて積極的に捕獲する。							
【カラス】捕獲実績							(羽)
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
捕獲数	294	255	163	249	226	52	1,239
カラス被害は市内全域に渡るが、空気銃を使用した捕獲により個体数調整を図るとともに、捕獲檻の設置場所の見直し検討を行い積極的な捕獲を実施する。							
【カワウ】捕獲実績							(羽)
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
捕獲数	113	178	71	52	58	62	534
ダム湖畔にコロニーを設け生息している。稚アユ放流から市内河川流域で漁業被害をもたらすため、今後もコロニーにおける捕獲及び市内河川流域での追払い活動を行う。							

対象鳥獣	捕獲計画数等			備考
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
イノシシ	160頭	160頭	160頭	狩猟含む
ニホンジカ	1000頭	1000頭	1000頭	
ニホンザル	10頭	10頭	10頭	
中獣類	45頭	45頭	45頭	ハクビシン、アライグマ、アナグマ、テン、イタチ
カラス	400羽	400羽	400羽	
カワウ	130羽	130羽	130羽	
捕獲等の取組内容				
イノシシ	銃器	冬季	市内全域	
	箱ワナ	6～10月	市内全域	
ニホンジカ	銃器	通年	市内全域	
	くくり罠	通年	市内全域	
	囲い罠	通年	市内全域	
ニホンザル	銃器	通年	市内全域	
	箱ワナ	通年	市内全域	
中獣類	箱ワナ	通年	市内全域	
カラス	銃器	通年	市内全域	
	箱ワナ	4～10月	真名川河川敷等	
カワウ	銃器	5～8月	九頭竜川・真名川等	

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容 (更新事業を含む)		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
イノシシ	電気柵 5,000m	電気柵 5,000m	電気柵 5,000m
ニホンジカ ニホンザル	金網柵等 500m	金網柵等 1,000m	金網柵等 1,000m

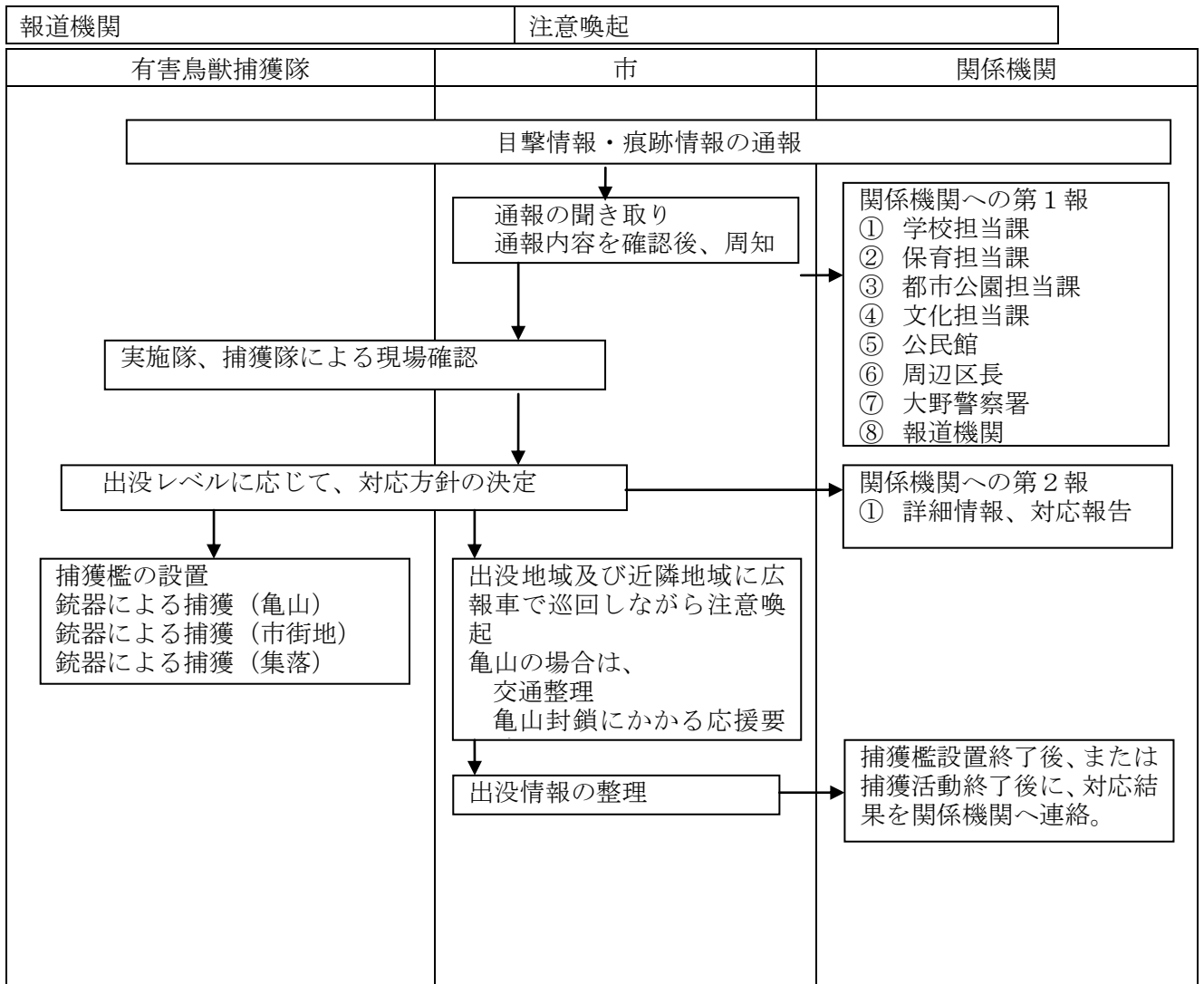
(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成29年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル 中獣類	山際の草刈り等による緩衝帯の整備。 樹木へのネット巻・テープ巻きを実施する。 県(奥越農林総合事務所)・市・住民等が連携しての被害防止対策の実施。 実施隊、捕獲隊、住民によるロケット花火等による追払いの実施。
	カラス カワウ	猟友会大野支部・和泉支部によるカラス・カワウの追払いの実施。
平成30年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル 中獣類	山際の草刈り等による緩衝帯の整備。 樹木へのネット巻・テープ巻きを実施する。 県(奥越農林総合事務所)・市・住民等が連携しての被害防止対策の実施。 実施隊、捕獲隊、住民によるロケット花火等による追払いの実施。
	カラス カワウ	猟友会大野支部・和泉支部によるカラス・カワウの追払いの実施。
平成31年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル 中獣類	山際の草刈り等による緩衝帯の管理。 樹木へのネット巻・テープ巻きを実施する。 県(奥越農林総合事務所)・市・住民等が連携しての被害防止対策の実施。 実施隊、捕獲隊、住民によるロケット花火等による追払いの実施。
	カラス カワウ	猟友会大野支部・和泉支部によるカラス・カワウの追払いの実施。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
大野市農業林業振興課	通報内容の確認、関係機関への連絡
学校担当課	周辺校への連絡、注意喚起
保育担当課	周辺校への連絡、注意喚起
都市公園担当課	亀山入山規制検討
文化担当課	周辺施設への連絡、注意喚起
公民館	住民からの問い合わせ対応
周辺区長	地区住民への注意喚起
大野市鳥獣被害対策実施隊	注意看板の設置及び広報車による注意喚起、周辺パトロール
有害鳥獣捕獲隊	捕獲檻の設置、銃による捕獲活動
大野警察署	周辺パトロール
県自然環境課	助言



(2) 緊急時の連絡体制

6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称 : 大野市鳥獣害対策協議会	
構成機関の名称	役割
大野市農業林業振興課	捕獲施設の整備、捕獲許可、協議会の運営、情報発信、防除施設の整備、防除技術の収集
福井県奥越農林総合事務所	被害防止対策の指導・コーディネート 森林被害対策・適正な捕獲の指導
テラル越前農業協同組合	被害情報の把握・防除の推進
九頭竜森林組合	被害情報の把握・防除の推進
大野市漁業協同組合	被害情報の把握・防除の推進
福井県猟友会大野支部	捕獲の実施・生息状況の把握
福井県猟友会和泉支部	捕獲の実施・生息状況の把握
大野市鳥獣被害対策実施隊	被害情報の把握・防除の推進
関係地区区長	被害情報の把握・防除の推進

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
福井県農業共済組合	被害情報の把握・広域被害情報の提供
鳥獣保護員	生息状況の把握
大野警察署	安全管理
区長会	住民意見のとりまとめ、伝達
農家組合長会	農業者意見のとりまとめ、伝達

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

鳥獣被害対策実施隊の編成については、市職員のほか、民間人にも委嘱し、鳥獣被害防止のための指導及び積極的な捕獲活動を行う。

イノシシやシカ等大型の獣類有害鳥獣による農業および林業被害が発生しており、より効率的に被害を減少させるために、ライフルを所持する実施隊員、猟友会員についてはライフルによる捕獲を実施する。また、わな捕獲を行った際の止め差しも行う。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

このほかの鳥獣による被害が発生した場合はその都度、県や関係機関と協議して計画を見直し、効果的な被害防止に努める。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

【イノシシ】 動物用焼却炉にて焼却・捕獲現場等にて埋設、有害鳥獣分解処理装置にて処分

【ニホンジカ】 捕獲現場等にて埋設、有害鳥獣分解処理装置にて処分

【ニホンザル】 動物用焼却炉にて焼却・捕獲現場等にて埋設、有害鳥獣分解処理装置にて処分

【中獣類】 動物用焼却炉にて焼却・捕獲現場等にて埋設、有害鳥獣分解処理装置にて処分

【カラス】 動物用焼却炉にて焼却・捕獲現場等にて埋設、有害鳥獣分解処理装置にて処分

【カワウ】 動物用焼却炉にて焼却・捕獲現場等にて埋設、有害鳥獣分解処理装置にて処分

捕獲した有害鳥獣の焼却及び埋設にかかるコストを削減できるよう、有害鳥獣を処分する施設を整備する。また、資源としての獣肉の有効利用を検討する。

8. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

科学的な知見から対策が進められるよう、正確な被害情報の把握に努める。

また、先進的な取り組みについての情報を収集するとともに、被害防止に有効な手法については集落等へ情報を発信する。